

日本の法曹有資格者による日本企業（特に中小企業）の支援の方策等を検討するための調査研究

問題点・現状

- 日本企業の海外展開はグローバル化に伴い増加傾向
→ 特にアジア新興国を中心に法制度や運用の不備がビジネスリスクに。

「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても海外市場をめぐる法や運用等の調査・研究を活用した企業活動の支援を含むビジネス環境整備を行うとされている。

日本企業が直面する法的リスクの実情等を把握する必要

調査委託の方法等

- 法曹有資格者を、日本企業が多く進出し、または今後の進出が見込まれるアジア新興国に派遣

平成28年度は3か国（フィリピン、ミャンマー、インド）において調査を実施。（フィリピンは今年度まで）

- 平成29年度は、ミャンマー、インドにおける調査を継続するとともに、既に調査が終了している3か国（シンガポール、タイ、インドネシア）の調査結果をアップデートするための調査を実施予定。

- 現地における調査方法

- 現地法令等の文献調査，現地当局からのヒアリング
- JETRO等の現地関係機関からのヒアリング，現地日本企業へのヒアリング・アンケート・セミナー等の実施

調査結果を公開し、日本企業と情報共有を進める

効果

日本企業（特に中小企業）

- 直面しやすい法的問題の実態
- 法的問題に対する対応の在り方
- 現地関係機関との連携等の情報を共有。事業展開の足がかりに。

現地での活躍を目指す法曹有資格者

- 現地法制度やその運用上の留意点
- 現地における日本の法曹有資格者の活動規制
- 日本企業による法的支援のニーズの実情等の情報を共有。海外展開のきっかけに。

調査委託事業のイメージ

関係機関と連携して調査結果を日本企業（特に中小企業）の海外展開に最大限活用

